

2009

---

# 西いぶり広域連合議会会議録

---

第1回定例会

平成21年2月20日開会

平成21年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

## 平成21年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
2. 20	金	本 会 議	14:00~15:17	開会、議席の指定、会期の決定、議案説明、質疑・一般質問、議案の議決、閉会

平成21年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成21年2月20日(金) (1日)

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会 付託年月日	議 決 結 果	
				原 案	議 決 年 月 日
議案第 1 号	平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)	21. 2. 20		原 案 可 決	21. 2. 20
議案第 2 号	平成21年度西いぶり広域連合一般会計予算	21. 2. 20		原 案 可 決	21. 2. 20
議案第 3 号	西いぶり広域連合事務局設置条例中一部改正の件	21. 2. 20		原 案 可 決	21. 2. 20
議案第 4 号	西いぶり広域連合広域計画中一部変更の件	21. 2. 20		原 案 可 決	21. 2. 20
議案第 5 号	公の施設に係る指定管理者の指定の件	21. 2. 20		原 案 可 決	21. 2. 20
報告第 1 号	専決処分について承認を求める件(平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))	21. 2. 20		承 認	21. 2. 20
その他会議に 付した事件	議席の指定			指 定	21. 2. 20
	会期の決定			決 定	21. 2. 20

## 目 次

### 第1号（平成21年2月20日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	2
○木村議会事務局長	2
新議員自己紹介	2
○半澤 剛夫議員	2
○木村 辰二議員	3
日程第1 議席の指定	3
日程第2 会議録署名議員の指名（11番砂田 尚子議員、12番水江 一弘議員）	3
日程第3 会期の決定（2月20日 1日）	3
日程第4 議案第1号～議案第5号及び報告第1号（議案説明）、質疑・一般質問	3
○新宮広域連合長	3
○寺島事務管理者	4
○石山 正志議員	5
○表事務局長	8
○石山 正志議員	9
○表事務局長	10
○砂田 尚子議員	11
○表事務局長	13
○砂田 尚子議員	16
○表事務局長	18
閉会宣告	19

平成21年2月20日（金曜日）

第 1 号

平成21年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成21年2月20日(金曜日)

午後 2時00分 開会

午後 3時17分 閉会

○議事日程

- 日程第1 議席の指定  
日程第2 会議録署名議員の指名  
日程第3 会期の決定  
日程第4 議案第1号～議案第5号、報告第1号(質疑・一般質問)

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告  
2 日程第1  
3 日程第2  
4 日程第3  
5 日程第4  
6 委員会付託省略

○出席議員(14名)

議長	14番	山中 正尚
	1番	森 和雄
	2番	松井 保明
	3番	長内 伸一
	4番	横山 実
	5番	半澤 剛夫
	6番	木村 辰二
	7番	間野 重徳
	8番	滝谷 昇
	9番	木村 純一
	10番	石山 正志
	11番	砂田 尚子
	12番	水江 一弘
	13番	早坂 博

○欠席議員

副議長 15番 小泉 勇一

○説明員

広域連合長 新宮 正志  
副広域連合長 小笠原 春一  
副広域連合長 菊谷 秀吉  
副広域連合長 長崎 良夫  
事務管理者 寺島 孝征  
代表監査委員 豊島 良明  
事務局長 表 良一  
総務課長 中畑 一宏  
総務課主幹 東川 典雄  
共同電算室主幹 木村 壽信

○事務局出席職員

事務局長 木村 晴夫  
議事課長 後藤 博  
議事課主幹 前田 昭雄  
議事係長 笹山 正代  
書記 小田桐 浩明  
書記 山下 盛弘

午後 2時00分 開会

○議長(山中 正尚) ただいまから、平成21年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、室蘭の天候がちょっと

このような状況になってございまして、若干お  
くれてるみたいです。もうじき到着すると思いま  
すが、先に会議のほうを開催したいと思いま  
すのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

事務局長

**○議会事務局長(木村 晴夫)** 御報告申し上げ  
ます。

今回提案されております案件は、広域連合長  
提案にかかわるもの6件でございます。

次に、議員の失職及び選出並びに常任委員の  
選任について御報告申し上げます。

仲田 駿介議員並びに工藤 敏和議員は、豊  
浦町議会議員の任期満了に伴い、平成20年1  
月14日付で当広域連合議会の議員を失職と  
なりました。

これに伴いまして、豊浦町議会から新たに半  
澤 剛夫議員並びに木村 辰二議員が選出され  
ております。

新たに選出されました両議員は、議長  
の指名により総務常任委員に選任されて  
おります。

次に、地方自治法の規定に基づき広域連合  
長並びに監査委員からお手元に配付のと  
おり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか  
関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

(2) 選出 半澤 剛夫議員(平成20年  
11月17日 豊浦町議会で  
選挙)

木村 辰二議員(平成20年  
11月17日 豊浦町議会で  
選挙)

(3) 選任 半澤 剛夫議員(総務常任委  
員 平成20年11月27日  
議長指名)

木村 辰二議員(総務常任委  
員 平成20年11月27日  
議長指名)

2 地方自治法第180条第2項の規程に基  
き広域連合長から報告のあった事件

専決処分  
の報告について(損害賠償の額の  
決定)

3 地方自治法第199条第9項の規程に基  
き監査委員から提出のあった事件

定期監査結果報告について

4 地方自治法第235条の2第3項の規定に  
基づき監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一  
般会計7~11月分)

上記のとおり報告します。

平成21年2月20日

西いぶり広域連合議会

議長 山中 正尚

#### 諸 般 の 報 告

1 議員の失職及び選出並びに常任委員の選  
任について

(1) 失職 仲田 駿介議員(平成20年  
11月14日 豊浦町議会議  
員  
の任期満了)

工藤 敏和議員(平成20年  
11月14日 豊浦町議会議  
員  
の任期満了)

**○議長(山中 正尚)** ここで、新たに選出さ  
れました、お二方よりごあいさつを受けたいと  
思ひます。

初めに、半澤 剛夫議員からお願いいたしま  
す。

**○5番(半澤 剛夫)** 豊浦町議会議長であり  
ます半澤でございます。今後ともひとつよろし  
くお願い申し上げます。

**○議長(山中 正尚)** 次に、木村 辰二議員

お願いいたします。

**○6番(木村 辰二)** 豊浦町の木村 辰二でございます。今後とも御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長(山中 正尚)** 日程第1 議席の指定を行います。

このたび新たに選出されました、半澤 剛夫議員並びに木村 辰二議員の議席につきましては、議長から指定いたします。

半澤 剛夫議員の議席は5番、木村 辰二議員の議席は6番といたします。

**○議長(山中 正尚)** 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11番砂田 尚子議員、12番水江 一弘議員を指名いたします。

**○議長(山中 正尚)** 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(山中 正尚)** 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

**○議長(山中 正尚)** 次は、日程第4 議案第1号平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)外5件を一括議題といたします。

議案第1号 平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)

議案第2号 平成21年度西いぶり広域連合一般会計予算

議案第3号 西いぶり広域連合事務局設置条例中一部改正の件

議案第4号 西いぶり広域連合広域計画の一部変更の件

議案第5号 公の施設に係る指定管理者の指定の件

報告第1号 専決処分について承認を求める件(平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))

**○議長(山中 正尚)** 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため、発言を求められておりますので、これを許します。

新宮広域連合長

**○広域連合長(新宮 正志)**(登壇) 平成21年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げます。

最初に、昨年を振り返りますと、広域連合におきましては平成20年1月から共同電算事務が開始され、これまで当初予定の70業務のシステム稼働がなされております。

しかしながらその中で、後期高齢者医療及び介護保険事務でデータ移行などの不適切な処理がありましたけれども、現在では初期のふぐあいも解消され、おおむね良好に行われているところであります。

また、廃棄物処理においても焼却施設の安定した稼働がなされている中で、運営会社が資産管理に関し経営が厳しいということで、経費節減を図りたいという思いから誤解を招く行為があり、御迷惑をおかけしたところでもあります。

一方、リサイクルプラザのフリーマーケットでは地域住民による収穫祭が定着し、地域の方々の協力をいただき、環境関連の行事が行われておりますし、げんき館ペトトルでは、プールでの水中健康教室が人気で教室を2つにふやすなど、市民の健康志向の高まりも感じられているところであります。今後もさらに利用していただけるよう努力をまいります。



次に、平成21年度の予算策定についてであります。

廃棄物処理の運転保守管理面では、資材等の高騰などを考慮し、施設の安定した運営を図るため運営会社との委託契約に基づき、経費の見直しなどを図ったところであります。

今後は、ごみ量の推移や社会経済環境による運営会社の経営が厳しくなることも十分予想されますことから、適正な運営が確保されるように契約の前提である計画ごみ量など、現状と乖離している面を踏まえ、見直しを検討することも必要と考えております。

また、新たな事務として平成21年度から広域振興事務が加わることになり、より広範囲な広域連携がなされるものと思っております。

次に、今年度策定中の西胆振地域づくりビジョンに関してでございますが、これまで各地域の住民や各種団体に御意見やアンケートをいただき、現在策定の最終段階となっております。

21年度にはこのビジョンをベースにフォーラムなどを開催し、住民に圏域が一つになった場合のあり方について議論をお願いし、機運を高めてまいりたいと存じております。

また、新たに国から示された定住自立圏構想について、西胆振地域において有機的、効率的に機能を発揮できる制度であるのかを広域連合の中で今後研究をしてみたいと思っております。

次に、ただいま上程されました議案6件につきまして、この後事務管理者から説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

**○議長（山中 正尚）** 寺島事務管理者

**○事務管理者（寺島 孝征）** それでは、各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第2号）でございます。

このたびの補正は、共同電算に係る各種業務及び指定管理者による施設管理業務について債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

1ページ下段の第1表にございますが、共同電算システム運用保守等業務委託として6億3,200万円、共同電算センター設備保守業務委託として1,300万円、共同電算機器等保守業務委託として2,800万円、指定管理者制度によるリサイクルプラザ及びびげんき館ペトル管理費用として4億4,200万円をそれぞれ限度額として設定するものでございます。

次に、議案第2号平成21年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

平成21年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を22億6,967万8,000円とし、第2条一時借入金では、借り入れの最高限度額を3億円と定めるものでございます。

それでは、予算の主な内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

10ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費は、議員報酬や会議録の調製など、議会運営に要する経費141万2,000円を計上してございます。

第2款総務費は、125万8,000円の計上でございまして、企画費で、広域行政推進のため、西胆振地域づくりビジョンフォーラム開催経費などを計上してございます。

次に、12ページの第3款情報処理費では、データセンターの運営管理経費や共同電算システムの運用経費など2億6,941万9,000円の計上。

第4款ごみ処理費は、7億8,239万1,000円の計上でございまして、14ページになりますが、中間処理施設運営費では、施設運転保

守管理業務委託料の見直しを行い、6億8,784万4,000円の計上、最終処分場運営費は、管理業務等委託料など3,829万7,000円、リサイクルプラザ運営費は、管理業務等委託料など5,322万7,000円を計上してございます。

次の第5款土木費では、余熱利用施設等の管理運営経費3,675万円の計上でございます。

次に、16ページの第6款公債費では、共同電算システムやごみ処理施設整備に係る地方債の元利償還金など、合わせて11億2,2万4,000円の計上。

第7款職員費は、一般職の給与費や派遣職員の給与費負担金など7,622万4,000円の計上でございます。

なお、この職員費に関連いたしまして、20ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に18ページになりますが、第8款予備費は、昨年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について御説明申し上げます。

6ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は、20億6,835万9,000円の計上で、市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料は、ごみ処分手数料として1億3,046万8,000円の計上でございます。

第3款財産収入は、空き缶、ペットボトルの売払収入など1,416万4,000円、第4款繰越金は、1,000円の計上で前年度と同額となっております。

次に8ページになりますが、第5款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など5,668万6,000円の計上でございます。

以上が歳入歳出の概要でございますが、この他の説明資料といたしまして、30ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、32ページに地方債の状況調書、34ページに職員費の目的別予算調書、歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で予算関係の説明を終わらせていただきまして、次に、議案第3号西いぶり広域連合事務局設置条例中一部改正の件についてでございます。

本件は、広域行政の振興等に関する事務を広域連合が処理することに伴いまして、事務局の事務分掌に広域行政の振興等に関する事項を追加するものでございます。

なお、実施時期につきましては、平成21年4月1日から施行してまいりたいと存じます。

次に、議案第4号西いぶり広域連合広域計画中一部変更の件についてでございます。

本件は、広域行政の振興等に関する事務を広域連合が処理することに伴う広域計画の一部変更につきまして、地方自治法第291条の7第6項の規定に基づき議決を求めるとでございます。

変更内容でございますが、次のページの議案第4号別紙をごらんいただきたいと存じます。

まず最初に、1広域計画の見直しに当たっての経緯についての項目に、広域振興事務を広域連合で処理するに至った経緯を追加するものでございます。

続きまして、次のページをごらんいただきたいと存じます。

2広域連合の事務と共同処理する市町についての項目に、広域振興関連の事務と共同処理する市町を追加するものでございます。

次に、4広域計画の各項目についての項目に(6)として広域行政の振興及び課題の調査研究並びに連絡調整に関するものを追加いたしま

して、共同事務処理に至った経緯、広域振興にかかわる現状と課題及び事務処理に当たっての今後の方向性を定めるものでございます。

次に、議案第5号公の施設に係る指定管理者の指定の件についてでございます。

本件は、西いぶり広域連合げんき館ペトル及び西いぶり広域連合リサイクルプラザの2つの施設の管理を行わせる指定管理者につきまして、管理業務の効率的な執行を図るため、荏原エンジニアリングサービス株式会社北海道支店1社を指定しようとするものでございます。

なお、指定の期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までとするものでございます。

議案は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、報告第1号専決処分について承認を求める件(平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))につきまして御説明申し上げます。

本件は、定額給付金及び子育て応援特別手当支給事務につきましてシステム改修に急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、2月10日付で専決処分による補正をさせていただいたものでございます。

報告第1号別紙の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条では、歳出予算のみの補正でございますが、予算総額は変更せずに情報処理費で519万4,000円を増額し、公債費で同額を減額するものでございます。

補正の内容でございますが、2ページ下段の歳出をごらんいただきたいと存じます。

第3款情報処理費は、定額給付金及び子育て応援特別手当共同システムの運用経費519万4,000円の追加。

第6款公債費の情報処理公債費で決算見通し

に立ち、地方債及び一時借入金利子合わせ同額を減額してございます。

以上でございます。

御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長(山中 正尚)** 質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

石山 正志議員

**○10番(石山 正志)**(登壇) 私は通告どおり平成21年度西いぶり広域連合一般会計予算案に関し、数点質問し、執行部の御見解を求めるものでございます。

まず、情報処理費に関連して1点伺います。

平成21年度予算編成に当たっての考え方は、先般行われました総務常任委員会で示されました5点の基本的な押さえに十分あらわれているものと認識をいたしております。

特に、私ども登別市が参加をしております共同電算分野におきましては、共同電算センター経費でシステム保守の通年化とともに、起債に係る元金の償還が開始されることから、歳出では公債費が大きなウエートを占めております。

もとより、共同電算の意義は、自治体が単独で行う場合のシステム構築やシステム変更に要する過大なコスト、さらにハードの維持管理費や人的な対応等についてコスト的に大変有利となるものであり、西胆振共同で行うことのスケールメリットであると考えます。

全国的に電子自治体を目指す市町村がふえている現在、このような共同電算によるコスト面でのスケールメリットを享受できることはまことに大きいものでございます。

しかし、今後継続的に発生すると思われる通年化したシステム運用経費や事務経費、あるいは電算センター施設管理経費については、共同電算の予算として全体のコスト圧縮努力が当然必要となってまいります。

そこで、今年度からシステム保守経費の通年化に伴って今後予想される費用の見通しと、共同電算に係る経費削減に関し、広域連合としてのお考えを示していただきたいと思います。

次に、昨年平成20年第1回定例会の一般会計予算における質疑で、私どもの同僚議員、木村 純一議員が西胆振地域づくりビジョン策定について質問をしております。

それに対する答弁の趣旨としては、まず基本的な考え方として、西胆振圏を一つの地域としてとらえ、地域間競争やより強固な財政基盤の確立による札幌一極集中といった地方の中の格差への対応として、地域の再生、自立に向けた取り組みを進めるため、将来像として西胆振圏が秘めている可能性を地域住民に示し、さまざまな議論を深めていくためにビジョンを策定するとの認識を示した上で、ビジョン策定における住民参加についても地域住民の視点からのまちづくりの可能性などについて幅広い意見を聞く機会を設けたいとし、さらに広域連携として取り組む地域づくりビジョンにおいては、策定後の各町での有機的な活用等を考えた場合、各界、各層の住民の声を聞く場や機会をいかに有効に設け、機能させたかが重要になるものと考えることから、直接、間接に声を拾い上げるための手法を検討し、作業を進めたいと結んでおります。

その地域づくりビジョンにつきましては、本年度中に完成するとのことでございますし、平成21年度予算では、企画費の中にこの地域づくりビジョンに関するフォーラム開催経費が盛り込まれていると認識しております。

そこで1点目、間もなく完成するという西胆振地域づくりビジョンはいつどのような形で西胆振住民に示されるのか、内容説明等含めたビジョン完成後の具体的なスケジュールについて示していただきたいと思います。

2点目、予算にも示すように広域連合として

このビジョンをもとにどのような西胆振地域づくりビジョンフォーラムを開催されるお考えなのか、現時点における方向性についてお示ししていただきたいと思います。

次に、広域連合規約が改正され、平成21年度から正式に広域計画に位置づけられる広域的連携課題への対応に関連して幾つか確認をしたいと存じます。

これまで西胆振広域圏振興協議会では、西胆振圏域の振興や総合的な計画策定のために一定の役割を果たしてきたものと認識をしております。

この間、広域連合の構成が6市町となり、広域行政機構の効率化、充実強化という観点とあわせ、従来の広域的連携課題の調査研究を取り込んだものとされております。

平成21年度予算では、企画費に職員人件費を新たに盛り込み、フォーラム開催とともに今後の西胆振圏域共通課題への取り組みが注目されているところであります。

特に、消防広域化は既に先行した取り組みが行われておりますが、西胆振における地域防災上の重要な問題でもあり、地域によってさまざまな課題を含むものと思われます。

この消防広域化に関しましては、登別市議会でも昨年12月定例会の一般質問で、広域化の検討について議論が行われたところでございます。

また、先日行われた広域連合議会の総務常任委員会でも消防広域化に係る取り組み状況、介護保険認定審査会広域化検討結果について報告があったところでございます。

ただし、資料が当日配付であったことや、出席した委員も当日初めて内容を知ったという点も事実であります。

つまり、議会、地域住民にとっては広域連合で行われている議論内容に関してはかなり情報不足であることが否めないと思います。

そこで、広域的連携課題と既にスタートしている消防広域化を含め、以下5点について質問をいたします。

1点目、資料によると、平成17年10月に広域的連携課題が既に10項目程度上げられておりますが、この10項目とは消防広域化、介護保険を除いてほかにもどのような項目があり、これまでどのような議論経過をたどっているのか、伺います。

2点目、10項目のほかに新たに検討すべき広域的連携課題の項目が議論されたのか、議論されたのであればその内容について示していただきたいと思います。

3点目、消防広域化については平成21年度から本格的に部会事項別検討や運営計画策定に入ることが示されておりますが、平成21年度における議論の経過や関連する情報はどのように議会、住民に示されるお考えか、伺います。

4点目、平成23年3月までに広域消防運営計画の策定を見通した場合、そのプロセスにおける各市町の議会、住民との情報共有が必要になると思われます。その場合は、広域連合としてある程度の情報提供ルール設定が必要となるのではないかと思います。そのお考えを伺います。

5点目、消防広域化に限らず、今後の広域的連携課題の議論は、広域化計画に位置づけられることで限りなくその実現に向けた方向性が付与されたものと判断をいたします。

しかしながら、そうなりますと議会や住民に対する適切なタイミングでの情報提供やパブリックコメントを含めた住民意見の聴取が不可欠になるものと考えます。広域的連携課題の議論に関する情報提供のあり方について、広域連合としてのお考えを伺います。

以上、演壇からの質問といたします。

**○議長（山中 正尚）** 表事務局長

**○事務局長（表 良一）** 石山議員の質問に順

次お答え申し上げます。

最初に、共同電算事業に係る今後予想される費用の見通しと経費節減に関する考え方についてでございますが、共同電算事業につきましては、今年度システム整備が終了し、新年度から共同電算全システムの運用が開始されることや、共同化事務にかかわる国の制度改正に伴うシステム改修など、具体的な経費見込みは難しいものがございます。

しかしながら、現時点での共同電算化基本計画との比較では、1億9,000万円程度の減となる見込みとなっており、さらに運用体制の見直しや共同発注による経費の削減を図ってまいりたいと考えております。

次に、西胆振地域づくりビジョンについての住民への提示及び内容説明等のスケジュールについてでございます。

地域づくりビジョンについては、概要版という形で各市町での配布や広域連合のホームページなどにおいて地域の方々にお知らせをしてみたいと考えてございます。

また、ビジョン完成後は、広域連合では2回程度のフォーラムを通じてビジョンの内容説明を含めた取り組みを考えており、各市町においても住民懇談会の場など、それぞれの町の取り組み方法で活用を図ることとしております。

次に、ビジョンにかかわるフォーラムの持ち方についてですが、ビジョンに盛り込まれた取り組み内容についてその背景や考え方についての議論を通じて、西胆振圏全体の発展方向と町のあり方などについて住民の方々の認識を深めてもらうような内容にしてみたいと考えております。

また、懇談会の座長を務められた地方自治に精通した室蘭工業大学の先生による基調講演、あるいはアンケート調査や懇談会委員としてビジョン策定に御協力をいただいた団体や委員の皆様のご協力を得て開催してまいりたいと存じま

す。

次に、介護保険及び消防以外の広域連携調査研究項目についてでございますが、その他として、生活保護、国民健康保険、水道、学校給食、西胆振広域圏振興協議会、産業廃棄物の処理、滞納整理でございますが、そのうち、西胆振広域圏振興協議会の事務につきましては、平成21年度から広域連合事務となり、また、産業廃棄物の処理につきましては、一昨年12月の調査を踏まえ、当面広域連合での受け入れはしないことといたしております。

その他の項目につきましては、継続して検討することとさせていただきます。

次に、新たに検討すべき課題の項目を議論したのかという御質問でございますが、広域行政にかかわる定住自立圏構想といった国の新たな動きなどもございますことから、次年度において、各市町の担当者と今後の広域連携課題について現行の項目を含め協議してまいりたいと存じます。

次に、消防広域化に係る検討内容について、議会や住民に対する情報の提供についてでございます。

広域化を推進する作業日程として、平成21年度は各町の消防の現状を踏まえた多様な項目にわたる検討を行う作業が中心でありますことから、一定の方向性など、広域化の具体的内容を踏まえ、情報提供時期などを判断してまいりたいと存じます。

次に、広域消防運営計画の策定にかかわる情報提供ルールの設定の必要についてでございます。

広域消防の根幹となります運営計画策定の手法につきましては、今後、西胆振広域消防会議の中で地域の方々への理解を求めることなどのため、どのように取り組んでいくのかについて検討してまいりたいと存じます。

最後に、広域的連携課題の議論に関する情報

提供のあり方についてですが、議論の内容段階に応じて議会への報告や情報提供手段である広報紙の活用、あるいはホームページ掲載による周知などのほか、事業に応じて住民意見を求めることを通じた情報提供を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

**○議長(山中 正尚)** 石山 正志議員

**○10番(石山 正志)** それでは、自席から再質問させていただきます。

まず、答弁は求めませんが、最初の共同電算システムの関係でございますけれども、全システムの運用が始まるということで、今後継続的な費用が発生するというところでございます。

また、答弁にあったように制度改正に伴うシステムの変更が考えられるわけでございまして、答弁にあったような今後の共同発注による経費の削減はもとより、常日ごろの小さな積み上げによるコスト削減、これを不断に実施されるよう私のほうから改めて要請させていただきたいと思っております。

再質問ですけれども、西胆振地域づくりビジョンフォーラムの関係で1点。

西胆振地域づくりビジョン策定に当たって、御答弁にございました懇談会の座長をされた先生につきましては、公共政策に詳しく、地方自治の現場で長く行政経験を積んだ方というふうにも私も認識しておりますし、このフォーラム開催に当たって基調講演をいただくことについては非常によい機会であろうというふうに思うところでございます。

ただし、御答弁の中で住民参加の範囲でございますけれども、アンケート調査や懇談会委員として協力いただいた方中心のフォーラムになるような感じで聞こえたわけでございますけれども、せっかく2回のフォーラム、2つの地区で開催するというように聞いておりますけれど

も、西胆振地域づくりビジョンの趣旨を広く知ってもらおうということであれば、幅広く住民の参加を求める必要があろうというふうに思いますが、この点について再度確認をさせていただきたいと思います。

それから、消防の広域化に関する情報提供等について、2点確認をしておきたいと思います。

具体的な内容を踏まえ情報提供時期を判断するという御答弁であったというふうに思います。平成21年度の作業進行の実施によってかなり流動的だろうと、議論の内容によっても流動的であろうということは理解したいと思えますけれども、消防行政というのは住民にとって火災、あるいは自然災害、こういった観点から防災上最も重要な位置づけにあるわけでございまして、地域生活にも密接な関係があると思えます。

したがって、この消防広域化に関する住民の関心というのは、年々高まっていくものというふうに私は理解をしております。

この場合、西胆振の各市町に適切で公平な情報提供というのが必要となるというふうに私は認識しておりますので、この広域化計画のスケジュール管理を含めた考え方を再度伺っておきたいと思えます。

2点目ですけれども、平成18年2月の消防審議会、これが市町村の消防の広域化の推進に関する答申というのを発表しております。ここには、広域化の必要性とともに広域化推進に当たって何が重要なのかということを書いております。

特に、消防体制の整備という部分につきましては、消防の広域化を行う際には、市町村が広域消防運営計画を作成する段階で住民を初め地域の関係者を巻き込んだ枠組みの中で徹底した議論を行い、住民へ説明責任を果たしていくべきであるというふうに述べております。

御答弁では、運営計画策定の手法についてはこれから検討しますということでございますけ

れども、この審議会答申を踏まえた対応について再度確認をしておきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

**○議長(山中 正尚)** 表事務局長

**○事務局長(表 良一)** 石山議員の再質問にお答えを申し上げます。

最初に、フォーラムにおける参加住民の範囲についてでございますが、フォーラムの持ち方として、基調講演やパネラーとしてこれまでビジョン策定に当たってかかわりのありました方々の御協力を念頭に置いたものでございまして、フォーラムへの参加制限を行うということではなく、今後多くの住民の方々にフォーラムそのものに御参集していただければなと思っておりますので、今後もPRなどに努めてまいりたいと思えます。

次に、消防広域化に関する情報提供とスケジュール管理についてでございますが、情報提供につきましては、今後の西胆振広域消防会議での検討項目の進捗状況等を踏まえた中で、各市町において住民と議会の対応を検討していただきたいと存じております。

また、広域化に向けたスケジュール管理ということでございますが、道の広域化推進計画における平成25年度からの広域消防を目途に広域消防会議の中で協議を進め、体制準備などの方向性が出てきた段階から具体的に考えると考えております。

次に、国の消防審議会答申を踏まえた対応でございますが、広域消防の基本となります運営計画の策定に当たりましては、広域連合や構成市町への議会への報告などを通じて御議論をいただく中で、各消防本部と連携して適切な時期に広く関係者や住民の皆様へ説明を行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長(山中 正尚)** 次に進みます。

砂田 尚子議員

**○11番（砂田 尚子）** 西いぶり広域連合議会平成21年第1回定例会に当たりまして、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

昨年秋のアメリカ発金融不安により世界経済は一気に冷え込み、株価下落による企業の業績悪化、雇用問題など、我が国を取り巻く環境は試練の冬の時代を迎えております。

現在、国におきましては、第1次、第2次補正予算、さらには平成21年度予算案を含めた総額約75兆円の対策で景気を下支えしようとするさまざまな施策を実行しようとしているところであります。

一方、広域連合におかれましては、その処理事務は廃棄物処理など限定されていることもあり、現下の経済情勢が直ちに影響を受けるものではありませんが、構成市町におかれましては、財政健全化法施行以来これまで以上に財政状況に配慮しながらの運営が求められてきておりますことから、広域連合としても今後もより一層の効率的な運営が望まれるところであります。

まず初めに、平成21年度西いぶり広域連合一般会計予算についてであります。歳入歳出総額約22億6,967万円で、昨年の平成20年度予算と比較いたしますと約1,200万円の減少となっておりますが、その要因と平成21年度予算案の基本的な考え方をまずは伺っておきたいと思っております。

第2項目め、廃棄物処理にかかわる今後の課題について伺います。

これまでの議会でもたびたび論じられてきたことではありますが、年々ごみ搬入量は減少し続けてきております。過去5年間においてのごみの搬入量の変化とそれに伴う焼却炉稼働状況についてどのようになっているのか、また、道内におきましても、広域でごみ処理を行っている施設ではごみ搬入量にどのような変化が見られるのか、あわせて伺います。

第2点目は、管理運営会社に対する支援及び

指導についてであります。

昨年の議会でも議論がなされたことでもありますが、西胆振環境株式会社の経営状況におきまして、設備保守管理にかかわる経費増などから大幅な赤字の発生により、債務超過に陥っていることがかねてより報告されているところであります。先ほども述べましたように、国内外を取り巻く経済状況は親会社の経営にも少なからず影響があるのではと懸念するところであります。

そこでお伺いいたしますが、運営委託会社であります西胆振環境株式会社の支援として、平成21年度予算案ではどのような具体的措置を図られたのでしょうか。

2つには、昨年運営委託会社から経営改善に向け要望が出されておりましたが、それら事項に対する今後の考え方について伺います。

3つには、昨年11月に新聞報道がなされました西胆振環境株式会社の資産隠し問題についてであります。今後の対応として、税務上の問題については今年度に修正申告をし、会計上の処理につきましては、平成19年度分は修正せず平成20年度決算で対応するというものであります。つまり、特別損失とした棚卸資産状況除却損を平成20年度決算では再び棚卸資産として計上するわけではあります。平成21年度以降、この棚卸資産はどのような扱いとなるのか、伺います。

3つには、今回のこの資産隠しは西胆振環境の不適正な仕事への従業員の不満から発生したものと思っております。近年、公益通報者保護法が制定されまして、積極的に従業員の意見や声を聞こうとしている企業もふえてきているようであります。広域連合として運営委託会社に対し今後どのように管理指導されていかれるのか、見解をお伺いいたします。

第3点目は、ごみ収集の一元化に向けての取



り組みについてお伺いいたします。

これまでの御答弁では構成市町におかれましては、各市町が独自の収集方法を選択しており、収集運搬の委託形態が長期継続契約で有料ごみ袋は単価が同じでも色や材質が異なるなど、さまざまな課題があるとのことでありました。平成22年度内をめどに一元化を実施する方向としておりますが、それらの課題をどのように整理していかれるのでしょうか。

2つには、改めてお伺いいたしますが、この一元化の目的とメリット、デメリットについてお伺いいたします。

3つには、一元化が及ぼす地域住民への影響の有無について。

4つには、現在各市町で収集に当たっている委託会社の取り扱いについて。

5つには、これまでの対応と今後の具体的なスケジュールについてお伺いをいたします。

第4点目は、公の施設の管理についてお伺いいたします。

今定例会では公の施設に係る指定管理者の指定の件が議案として上程されております。

そこでお伺いいたしますが、げんき館ペトトルとリサイクルプラザは、指定管理者制度によりこの5年間近隣の多くの住民が利用し、環境意識の向上や健康増進に寄与してこられたところであります。この5年間の指定期間における運営上の評価と効果についてどのように分析をされておられるのでしょうか。

2つには、限られました委託費の中で民間の知恵と発想をもってさまざまな事業の展開をしたいと思っても、予算の関係でやむなく断念したケースもあるかと考えます。平成21年度からの更新に当たり、委託料の考え方に変化があったのかどうか、その考え方について御見解をお伺いいたします。

3つには、指定管理者選定候補として選定に至った経緯についてお伺いいたします。

第3項目は、広域連携にかかわる諸課題についてお伺いいたします。

広域連合におかれましては、平成20年度予算において住民参加の手法も含めた企画提案方式により委託業者を決定し、約400万円の予算措置がなされておりました。

そこでお伺いいたしますが、ビジョン策定に当たりましては、広く住民の声を聞きながら作成していくとのことでありましたが、その具体的内容についてお示しください。

2つには、西胆振の将来を見据えさまざまな提案や方向性も盛り込まれたかと思われませんが、西胆振圏というエリアとしての発展的方策についての具体的内容についてお伺いいたします。

3つには、今後各市町においてこのビジョンをもとにさまざま論議があらうかと考えますが、どのように活用を図られていかれるのか、今後の進め方について御見解をお伺いいたします。

第2点目は、消防の広域化についてお伺いいたします。

さきの総務常任委員会では、事務局から広域化に向けての推進組織や検討項目、作業日程などの報告がなされておりますが、住民からはなぜ広域化を推進する必要があるのか、現行のままの消防本部ではどうしていけないのか、広域化の目的がよくわからないなど、素朴な疑問の声が聞こえてまいります。広く住民に対し説明責任や情報公開など十分な理解を得るべく対応が大切であります。今後どのような手法で取り組まれていかれるのか、お伺いいたします。

2つには、道の計画策定を踏まえ、広域連合として消防広域化運営計画を策定していかれると思いますが、今後のスケジュールと策定に当たっての国からの財政支援措置についてもお示しください。

3つには、現在各市町におかれましては、地域ごとに消防団組織があるわけでありましたが、今後、広域消防となりますとこの消防団の位置

づけと役割に変化が生じてくるのでしょうか、基本的な考え方をお伺いいたします。

第3点目は、介護保険にかかわる認定審査会共同化の見送りについてお伺いいたします。

介護保険にかかわる給付サービスは広域的なものもあり、地域格差、合議体格差等の把握、分析など介護給付の適正化の視点からも共同化を目指した取り組みは大変重要であります。

そこでお伺いいたしますが、認定審査会の共同化に向けての検討項目はどのようなものであったのか。

2つには、今回合意に至らなかった理由について。

3つには、今後はますます高齢化社会が進行し、要支援、要介護者が増加する推計となっている中にありまして、費用負担の軽減、さらには認定結果の短縮化が求められておりますが、現状を踏まえ今後どのように取り組みをされていかれるのか、御見解をお伺いいたします。

最後に、共同電算事業についてお伺いいたします。

先ほども述べましたように、現在国の景気対策として、定額給付金、子育て応援特別手当金の支給が始まろうとしております。これに関連して給付金等の支給対象者の把握や支払い処理のためのデータ作成等は、共同電算参加市町におきましては、広域連合での共同システムによる対応となるわけではありますが、1つ目として、支給の円滑な実施に向けた取り組み状況についてお聞かせいただきたいと思います。

2つには、共同電算事業は平成20年度で当初予定のシステム共同化はひとまず終了するものかと考えますが、今後の共同事業の展開をどのように考えておられるのか、御見解をお伺いいたします。

3つには、システム整備後は機械等の保守を含めた共同電算センターの運用に移行していくものと考えますが、今後の運用体制や安定した

稼働を図るための対応についてどのように考えておられるのか、御見解をお伺いいたします。

以上でございます。

**○議長(山中 正尚)** 表事務局長

**○事務局長(表 良一)** 砂田議員の質問に順次お答え申し上げます。

最初に、平成21年度西いぶり広域連合予算における前年度比での減少要因と基本的な考え方でございますが、主な減少要因は、情報処理費におけるシステム整備が平成20年度で当初予定業務システムの共同化が完了したことによるものであります。

また、予算編成に当たっての基本的な考え方でございますが、1つには、廃棄物広域処理施設に係る委託費について見直しを図ったこと。

2つには、公の施設に係る指定管理者の更新年度であること。

3つには、資源物売り払いについて売払価格が下落し、収入見込みが厳しいこと。

4つには、共同電算センターに係る経費についてシステム保守経費の通年化や起債に係る元金償還が始まること。

5つには、広域圏振興協議会事務の移管にかかわる経費及び西胆振地域づくりビジョンの活用を図る事業を行うことなどを念頭に編成をしたところであります。

次に、廃棄物処理に係る今後の課題についてでございます。

最初に、過去5年間のごみ搬入量と焼却炉の稼働状況についてでございます。

焼却施設のごみ搬入量ですが、平成15年4月から運転を開始しておりますが、平成15年度6万4,163トン、平成16年度5万6,969トン、平成17年度5万7,054トン、18年度5万4,133トン、平成19年度5万3,423トンとなっており、平成19年度は、運転を開始した平成15年度に比べ1万740トン、率にして16.7%減少しております。

また、施設の稼働状況ですが、搬入ごみ量が減少しているため最近では定期整備期間の延長により処理量の調整を行い、適正稼働に努めております。

次に、道内における帯広市や北斗市など、他の広域処理施設でのごみ搬入量等の状況でございますが、西いぶり広域連合同様ごみ搬入量は減少の傾向にあり、整備期間の延長、あるいは複数の炉を持っている施設では、一時炉を休止するなどの対応を講じていると伺っております。

次に、管理運営会社に対する支援及び指導についてでございます。

1点目の平成21年度予算案での具体的措置でございますが、運転保守管理に係る委託料について処理施設が安定稼働期に入っている中で、資材等の高騰など社会経済状況の変化が見られたことから、業務委託に係る経費について委託契約書及び協定書に基づき委託料を見直し、増額を図ったところであります。

2点目の運営会社からの経営改善要望に対する今後の考え方でございますが、要望事項として計画ごみ量の見直しなど、現行の委託契約の根幹にかかわる内容などもありますことから、これらの扱いを含め、契約書の細部ににつきまして現状と乖離している部分もありますことから、慎重に検討し、今後ごみ量の推移を見きわめた段階で精査してまいりたいと存じます。

3点目の西胆振環境株式会社の会計処理にかかわる対応についてでございますが、まず、平成21年度以降の棚卸資産の扱いですが、同社では昨年12月に修正申告を終了し、すべて正規の管理に戻っており、今後は適切な評価に基づき厳格な資産管理を行っていくと聞いてございます。

次に、広域連合として同社の従業員対応についてどう管理指導していくのかについてでございますけれども、ごみ処理行政にかかわる公的

施設を管理運営する業務の一端を担っている会社であるという意識の再確認に立って、より一層適正な会社運営に努めるよう、広域連合として文書により申し入れをしてまいりたいと存じます。

次に、収集一元化に向けてでございますが、1点目の課題の整理につきましては、各市町で今まで独自に築き上げてきた収集方法、あるいは運搬方法、それから収集運搬委託経費の算定方法、さらには、有料ごみ袋の色や材質が異なっていることなど課題がございますが、早急に実施できるものや一元化を進める中で見直しが可能なものもあり、課題ごとに整理し、対応してまいりたいと存じます。

次に、一元化の目的につきましては、事務処理の効率化を目指すものでございます。

また、一元化のメリットといたしましては、処理から収集までの業務を統合することにより、適切な分別収集が可能となることや、収集運搬や事務処理のコストの低減が図られること、処理施設が適正に保守されること、収集から処理までの適正な情報を住民にお伝えできることなどが考えられます。

デメリットと住民への影響につきましては、収集一元化に伴いまして、収集回数の変更や粗大ごみ収集、町会単位の集団回収などの一部見直しが必要となることも考えられますことから、実施に当たりましては住民周知などに十分配慮してまいりたいと存じます。

次に、現在、各市町で収集に当たっている委託会社の取り扱いでございますが、収集運搬業務の委託に当たっては、当初から収集業務委託を一括発注することは収集地域が大幅に拡大し、すぐに対応することは難しいと考えられること。

また、1企業などに限定いたしますと各市町で委託している既存の業者さんの経営を圧迫するおそれがあるということから、急激に委託のあり方を変えるのではなく、徐々に変更するこ

とも考えられるところでございます。

次に、スケジュールにつきましては、平成21年度前半をめどに収集一元化計画を作成し、議会にもお諮りした上で住民周知等を行い、平成22年度の実施を目指すものであります。

次に、公の施設の管理についてでございますが、1点目の指定管理者の効果と評価でございますけれども、げんき館ペトトルでは自主事業の取り組みや集客数が約3万人を超えていること、リサイクルプラザにつきましては、各種講座受講者数が約1,500人と前年度よりふえていること、また、それぞれの施設の管理についても適切に行われていたことから、おおむね良好と評価いたしております。

次に、平成21年度からの委託料の考え方についてですが、配置人員数は従前のままでございますけれども、人件費につきましては、構成市町の考え方にも参考に算定いたしております。

次に、指定管理者候補として選定に至った経過でございますが、応募者は1社でございましたが、募集要項の中で公共施設の管理運営に係る実績を有すること並びにごみ処理施設の管理運営に係る実績を有すること、申し込み資格が満たされていたこと、また、管理業務計画書及び管理に係る収支計画書などを指定管理者選定委員会において評価し、指定管理者候補として選定いたしました。

次に、広域連携に係る諸課題についてでございます。

まず、西胆振地域づくりビジョンに係る作成手法の内容についてでございますが、策定に当たりまして、地域における経済団体や農水産団体、教育、文化、福祉、町会・自治会など64団体に対しますアンケート調査やその中から17団体に対する聞き取り調査を行ったほか、6市町から各2名の方々による懇談会の開催を通じた意見などを求めているところであります。

次に、西胆振圏としての発展方策の具体的な

内容についてでございますが、現在ビジョンの細部はまだ作業中ではありますが、第1次産業から第3次産業までバランスよく存在しているこの圏域の発展方策のキーワードとして、人、金、資源、情報をどのように結びつけ特長のある発展が図れるのかということの視点で発展方策を示すこととしております。

次に、策定後の活用であります。広域連合としての活用としては、次年度に2箇所でのフォーラムの開催を行うほか、各町においても独自の方法で住民の方々にビジョンの内容とこれをもとにした西胆振圏の将来について議論を行ってほしいと考えております。

次に、消防の広域化に向けてどのような手法で取り組むのかについてですが、去る2月13日に消防及び市長部局の職員による広域消防部課長会議及び総括課長会議を発足させ、今後の会議の進め方などについて協議をいたしております。

また、広域化にかかわる多様な検討項目について専門的に調査、検討する部会も発足させることとしており、これら内部における協議検討を行う中で地域住民への対応等について検討してまいりたいと存じます。

次に、消防広域化運営計画に係るスケジュールと策定に当たっての国からの財政支援措置についてですが、広域消防会議の議論にもよりましますけれども、消防広域化の目標年度からいたしますと、平成23年度頃には運営計画の策定がなされていくものと考えております。

また、広域消防運営計画の作成に要する経費ですが、国の平成21年度消防広域化支援対策の中では、1圏域当たり500万円を特別交付税において措置するとされてございます。

次に、広域化と消防団との関係についてでございます。

消防の広域化は、常備消防を対象としており、非常備消防である消防団は対象となっております。

せんが、今後広域消防となった場合の関係について検討していかなければならないものと考えております。

次に、介護保険に係る認定審査会共同化の見送りについてでございます。

1点目の共同化に向けての検討項目としては、効率的な審査判定処理、審査会委員の負担軽減などであります。

2点目の合意が至らなかった理由であります。現行の審査事務に係る経費面での負担軽減効果がない町があったことや、21年の4月からの実施を目指していたために関係者との調整、システム更新のめどの見通しがつかなくなったことなどから見送りとしたところであります。

3点目の今後の取り組みについてでございますが、費用効果面からは介護保険全体における検討を要するものと考えているほか、国における制度改正などに係る各町の負担軽減のあり方なども検討する必要があるものと考えております。

次に、共同電算事業についてでございます。

最初に、支給の円滑な実施に向けた取り組み状況でございますけれども、定額給付金、子育て応援特別手当金については、第2次補正予算の成立に合わせ、国から補助金交付要綱などの通知がなされたところでございます。これを受け各町も支給に向けた事務を進めており、広域連合では、システムを共同化している4つの町の担当職員と会議を開催し、事務分担について確認を行ったところであります。

広域連合の役割といたしましては、関連システムの構築、申請書の印刷、封入封緘などの事務でございまして、これらに対応するため、2月10日付で専決処分による補正を行い、各市町の支給事務に支障を来さないようシステムの構築など、準備を進めているところであります。

また、この事務に当たりましては、共同電算

参加市町以外の豊浦町、洞爺湖町の担当職員も会議に参加していただきまして、西胆振全体で情報共有する中で共同歩調をとりながら事務を進めているところであります。

次に、共同電算事業の展開でございますが、当初予定していたシステム整備については今年度終了することから、今後、各町で行っております業務端末や光回線網の保守の一元化、ネットワークの統合などを検討してまいりたいと考えてございます。

また、未加入となっております町の今後の意向把握などにも努めてまいりたいと存じます。

次に、今後の運用体制や安定稼働の対応であります。今年度につきましては、システム整備も残っておりますことから、データセンターでは3名体制で運用を行ってまいりましたが、システム整備も一段落することから、新年度からは2名体制で運用を行ってまいりたいと考えております。

また、システムの運用につきましては、引き続き広域連合職員の管理のもとRKKコンピューターサービスへのアウトソーシングにより、運用業務要員の安定確保によるシステムの安定稼働を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（山中 正尚）** 砂田 尚子議員

**○12番（砂田 尚子）** それでは再質問は自席からさせていただきますことをお許しください。

ただいまそれぞれ御答弁をいただきました。

まず初めに、ごみ搬入量につきましては、平成19年度では平成15年度に比べ1万740トン、率にして16.7%減少しているとのことでありました。

また、この傾向は、道内における他の地域の広域処理施設でのごみ搬入量においても減少しており、そのため整備期間の延長や複数の炉を持っている施設では、一時炉を休止していると

いうことでございました。今後におきましても、特に都市部を除き、既に人口減少社会に突入しております北海道では、この計画ごみ量を下回る傾向が続くと推計されるところであります。

平成12年にダイオキシン類対策特別措置法が制定されて以来、全国的に広域でごみ処理をしようと新しい大型のごみ処理施設の建設がなされてきたわけでありますけれども、環境行政としての目的は果たしながらも、一方ではさまざまな課題も浮き彫りになってきております。

西いぶり広域連合におかれましても、全国初のPFIに準じた公設民営方式の採用によりまして、西胆振環境株式会社に運営をしていただいておりますけれども、予想を超えるごみ量の減少と、加えて人口減少という要因が重なり、果たしてこのまま安定的な施設の運営ができるかどうか、危惧するところであります。

そこでお伺いいたしますが、先ほどの御答弁でも、運営委託契約書の細部については現状と乖離している部分もあり、今後慎重に検討していくとのことでありましたけれども、この計画ごみ量のあり方をどのように考えておられるのか、また、施設としては現在安定稼働に入っておりますけれども、これを維持していくために必要なごみ量はどのぐらいと想定しておられるか、あわせまして再度伺っておきたいと思えます。

それから2点目ですけれども、公の施設に係る指定管理者の指定の件にかかわりまして、この指定管理者の契約期間の考え方についてお伺いをいたします。

今回の契約更新時の契約期間につきましては、前回同様5年と定めておりますけれども、雇用する会社側におきましても指定期間が短いことによります職員採用の影響ですとか、また、人材育成が課題となってくると思われます。

一方、雇用される側におきましても、この期

間限定型の雇用は常に雇用不安がつきまとい、労働意欲の低下を招くのではと考えるところであります。

平成15年に地方自治法の改正がなされる前は、こういった公の施設は、業務もしくは管理委託制度を導入しておりまして、事実上無期限に同一団体と契約を締結することが可能でありました。その後の法改正によりまして指定管理者制度に移行してからは、逆にこの期間を定めなくてはならなくなったわけでありますけれども、その指定期間を何年とするかにつきましては、特に定めは設けられてはならず、各自治体の先進事例では1年～10年とさまざまであります。

現在、派遣切りやリストラ、また、非正規雇用の増加など、この雇用不安が社会的な問題となっております中で、この指定期間を5年からさらに延長して10年にするなどして雇用の確保と安定を図るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、広域行政振興についてお伺いいたします。

先ほどの御答弁では、新年度から広域圏振興協議会事務の移管にかかわる経費及び西胆振地域づくりビジョンの活用を図ることなど、新年度予算の基本的な考えが示されたところであります。

広域連合におかれましては、従前ありました西胆振広域圏振興協議会が担っていた事務を新年度から行うわけでありますが、そうした中にありまして、国において新たな広域行政振興に向けた施策として定住自立圏構想というものが示され、これによりまして、従来の広域行政圏施策にかかわる計画づくりのもととなります要綱を平成21年3月31日で廃止をすると通知がなされると伺っております。

このような国の動きとの関連で広域連合における新たな広域振興事務についてどのように考

えておられるのか、御見解をお伺いいたします。

2つには、今後も広域連合として幅広い広域連携の道を探ることが大切であると考えます。このたび新たなビジョンも策定され、将来の西胆振地域のあり方の方向性が示されたわけですが、意外と住んでいる方々には、西いぶり広域連合の役割や目指す方向性など、住民周知がなされていないように思います。そのためには、西いぶり広域連合として広報紙のさらなる充実、または発行が大切ではないかと考えます。

現在、年1回だけ、特にごみ処理に関してのみA4判の1枚の紙に両面に印刷をされておりますが、私ども室蘭市から言いますと、地元の広報紙の中に折り込まれてきますために、広域連合の発行だということが非常にわかりづらくなってきております。

将来的には、西胆振は一つとの認識のもと、このたびの地域づくりビジョンを踏まえ、西胆振が広域連携の中で目指すべき方向性を具体的に発信し、広く住民に広報紙の発行を持って周知をするべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

また、現在、検討項目となっている事項につきましても、国の新たな動きや住民ニーズを把握する中で、地域住民にとりまして西胆振圏が一つである実感できるような視点での新たな調査研究項目も検討すべきと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

以上でございます。

**○議長（山中 正尚）** 表事務局長

**○事務局長（表 良一）** 最初に、計画ごみ量を見直す場合の考えでございますが、先ほどもお答えいたしましたように、ごみ量は年々減少しており、計画ごみ量に対し、率にして約15.7%減少しております。

さらに、平成20年度も減少トレンドは続くと思われ、おおむね横ばいに推移す

ると想定されます。

したがって、ごみ搬入量の安定状況を見きわめた上で、計画と実績の乖離を調整することも必要と考えられますことから、計画ごみ量の見直しについて構成市町と十分協議をしたいと思います。

また、1炉の交互運転となりますと、立ち上げや立ち下げの頻度が多くなり、灯油使用量も多くなることや、発生蒸気量も減り、余熱利用施設の維持も困難となることなどが想定されます。

したがって、2炉運転が最低限可能と思われる計画ごみ量の約80%程度の可燃ごみ量による稼働、この場合はストーカ炉ではなくてガス化熔融というものでやっております、ごみの持つエネルギーで処理するということになってございますので、その程度の可燃ごみ量による稼働が望ましいというふうに考えてございます。

次に、指定管理者の指定期間の見直しについてでございます。

リサイクルプラザ、げんき館ペトルの5年間の指定管理期間が本年度で満了するに当たり、新たに平成21年度以降、引き続きこれまでの考え方を踏襲して5年間の期限を設定し、指定管理者を選定したところでございます。

指定期間につきましては、安定雇用の面では5年間が短すぎるという考え方もございますので、受託企業と公正で安定労働の可能な期間のあり方について、今後検討してまいりたいと存じます。

次に、国の新たな広域行政施策との関連で広域連合における広域振興事務についてでございますが、広域連合における廃棄物処理、共同電算事務や西胆振圏としての各町の将来のまちづくりにかかわる計画策定を通じて培われた信頼感、連携などを踏まえ、従来の枠組みの中で今後も広域振興にかかわる事務を行っていくとの

確認がなされているところであります。

次に、広域連合における取り組みや考え方についての周知方法についてでございます。

広域連合での取り組みに係る周知方法としては、広報西いぶりの発行や、事業内容に応じてホームページでの周知などをしておりますけれども、今後は新しい事業展開のなされるときには、広報紙の臨時発行、あるいは構成市町における広報の利用など、地域の方々に広範囲に伝わるような手法をさらに検討してまいりたいと存じます。

次に、新たな広域連携の項目についてでございますが、既に広域連合の事務とすべく調査研究している項目、例えば消防がございまして、新たな調査研究テーマもさまざま考えられますことから、次年度において現行の広域連携課題調査検討項目について拡充する方向での見直しを各市町の担当者と協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

**○議長(山中 正尚)** これをもちまして、質疑並びに一般質問を終了します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(山中 正尚)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

最初に、議案第1号から議案第5号まで5件を一括して採決いたします。

議案第1号平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第2号)、議案第2号平成21年度西いぶり広域連合一般会計予算、議案第3号西いぶり広域連合事務局設置条例中一部改正の件、議案第4号西いぶり広域連合広域計画の一部変更の件及び議案第5号公の施設に係る指定管理者の指定の件は、原案のとおり可決する

ことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(山中 正尚)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、報告第1号について採決いたします。

報告第1号専決処分について承認を求める件(平成20年度西いぶり広域連合一般会計補正予算(第1号))は、承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(山中 正尚)** 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

---

**○議長(山中 正尚)** 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

---

午後 3時17分 閉会



上記会議の記録に相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

議 長 山 中 正 尚

署名議員 砂 田 尚 子

署名議員 水 江 一 弘